

令和6年度 第2回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和6年度 第2回公共調達監視委員会を令和6年9月27日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和6年4月1日～令和6年6月30日

2 委員会の成立

委員全員の出席をいただきました。よって委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和6年6月28日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件5件について審議した結果を報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告

令和6年9月17日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和6年4月1日から同年6月30日までの案件98件のうち、20件を抽出し審議いたしました結果、全案件について適正処理との結果であったことをご報告いたします。

5 抽出結果の報告

抽出担当委員より、対象期間は令和6年4月1日から同年6月30日まで、対象案件98件のうち20件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

なお、抽出は、落札率が低い案件と応札者が1者、予定価格が特に高額の案件から抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中15件は一般競争入札、5件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

（局）競争入札15件の説明をいたします。

契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明

（委員長）ただいまの説明いただいた競争入札の件について、ご質問またはご意見がございましたら、発言をお願いします。

（委員）競争通番34番についてですが、人数的にはフリーターの方がどのくらい来られるの

か、結果として、どのくらい成果があったのでしょうか。

（局）委託事業につきまして、総務は契約を担当しており、監査において適正に予算が執行されているか否かの確認をしていますが、事業の結果については、担当課である職業安定部が精査しておりますので、把握していないところではあります。

（委員長）入札が1者だったということで、なにかもう既定の路線ではないのかなというような印象を受けますが。

（局）昨年度と今年度は応札が1者でありましたが、それより前の年度では応札が3者ありましたので、競争性も確保されていたと思いますし、金額についても落札者だけが大幅に低かったというわけではなかったもので、契約の面では不適正ということにはなかったと思います。ただ成果がどの程度あげられていたかということになると、職業安定部で指導等を行い、適正に実施されていると認識しており、数値が目標達成しているであろうということまでしかお答えできないところです。

（委員長）このような委託事業を行うときに、人員不足を理由に応札をためらったということは事業者の事情でしょうけど、雇用を開発するための事業ですから、運営する事業者自体が人手不足ということであれば、パラドックスな感じがしなくもないなという気がしたので不思議に思ったということです。しかし実際問題として、この1事業者が応札したということですから、これはこれでしっかりやっていただければならないですし、必要な事業だと思います。

（局）例えば、今回審査していただいているのは、令和6年度の事業なので、まだ結果は出ていないのですが、結果がわかったときに職業安定部の方に聞いて、どのくらいの結果が出たのかというのを情報提供いたしましょうか。

（委員長）事業自体は若年者の雇用の拡大というのが前から言われており、おそらく何か継続的な実績があるのだと思いますけれど、そういう主旨で少し引っかかったのですが、委員の先生は如何ですか。

（委員）私もそうです。

（局）それでは、令和5年度の結果を参考までに、後で情報提供するということによろしいでしょうか。

（委員長）そうしていただいたらよろしいかと思います。

(委員長) それから競争通番 33 番ですが、これは非常に落札率が低いということで抽出案件になったのだらうと思いますけれど、応札の事業者が兵庫労働基準連合会ということで、近い団体だらうと思いますが、そのあたり、落札率の低さとの関係性で何かコメントがあればお聞かせいただけたらと思います。実績がどのようになっているのか、この事業者は昨年度も事業を行っていますよね。

(局) そうです。こちらで予定価格を立てるときに、この事業の仕様、これだけの件数をやっってくださいみたいな仕様自体は大きく変わっていませんでしたが、物価上昇がずっと続いていて、人件費も上がっており、昨年度の落札額よりは上がるだらうということを見込み、また、事業者が精算したときに実際どれくらいの費用を使っていたのか確認できていますので、それらを勘案して、昨年度よりも高く予定価格を積算しました。ところが、実際、連合会が昨年度よりも低い価格で応札してきたので、正直、驚いたのですが、理由を聞きましたら、この事業では必ず 2 者の入札がありますので、ライバルに勝ちたいということで費用を最大限抑えているということもありながら、ここ数年は事業を請け負っているのでノウハウは理解していますから、支援スケジュールの調整とか、仕様書上求められているオンライン会議システムによって支援を行うなどの経費を抑える方法をいろいろとわかっており、それで頑張っけて低く入札してきたということみたいです。昨年度の実績額より下がらなければ 6 割を切るということはありませんでした。

(委員長) 物品の調達でしたら、ある程度、市場価格との比較ができるのですが、役務の調達となると、説明を聞かないとわからない部分もあるので質問しました。他に何か質問はありますか。

(委員) 競争通番 25 番ですが、審査要件に、「近年の物価上昇により事業者が単価契約をためらう…」とありますが、単価契約をためらうというのはどういう意味ですか。

(局) この契約は、ファイル類 101 品目それぞれに、このファイルはいくらであると単価を決めて契約を行います。

(委員) それが煩わしいということですか。

(局) 多忙であるということや、物価上昇が続いているので 1 年を通しての単価が決めづらいうと昨年言われました。元々、この契約は 2 者しか入札に参加していませんでしたが、そのうちの 1 者が多忙を理由に入札に参加しなくなりました。

(委員) 競争通番 33 番、38 番の審査要件に、「事業者の財務状況から経営の健全性が極めて高い」という文言があるのですが、何を見て判断されていますか。

(局) 競争通番 33 番の案件でしたら、貸借対照表を提出いただいて、自己資本率と流動比率を出して、自己資本率 80%以上、流動比率にいたっては 500%以上であったことから判断しました。

(委員) 非営利の一般社団法人ですよね。競争通番 38 番の場合は N P O 法人になるのですが、何を見ていますか？

(局) 運転資本と負債資産比率を見ています。

(委員) 負債資産比率、そんなに負債は持ってないでしょうね。わかりました。

(委員長) N P O 法人は、市に届けないといけないですよ。

(委員) 財務諸表は毎年度つけないといけないです。

(委員長) その分では、行政からチェックはされていると思いますね。その競争通番 38 番ですけど、その他の審査要件のコメントの書き方が、「本案件の契約内容に適合した履行がなされないおそれはないと判断し」と、二重否定になっているということは、少しためらうようなニュアンスもあったのかなと思ったのですが。

(局) この文言は回りくどい言い方になっていますが、過去に低入札調査を行ったときの書き方を変えていないだけで、契約をためらうようなことはありませんでした。競争通番 33 番の案件も同じ書き方をしています。

(委員長) わかりました。

(委員長) それと応札者が 1 者しかない案件としては、一つは官用車の調達などの業務内容に継続性があるもの、もう一つは役務の提供で、いろいろなセミナーを実施することや若者たちの雇用促進などの事業がありますが、内容が一定の分野に特化して専門の業者がないという、その二つくらいですか。

(局) それぞれの委託事業で内容はかなり違いますので、対応できる業者というのは限られているとは思いますが。

(委員長) 今回の対象案件を拝見していて、そのような印象を受けました。それは仕方ないということですね。

(局) はい。

(委員) 人員不足で対応できないという言葉は、初めて聞くような感じがするのですが、それについて事務局としてはどうお考えですか。これまでにそのようなことはありましたか。

(局) 委託事業の役務ということでしたら、例えば、健康診断の業務とかで、組織上、人がいなくて兵庫県から推奨されている最低限のこと以外はできないと言われることもあります。人員不足と言われたときに、どういうことなのかと意外に思ったりすることはなく、仕方ないなという感じです。

(委員) 競争通番 32 番の委託事業ですが、これも専門業者に任せるということですが、どのようなことをされて、どうなんだということを知りたい。これだけの金額をかけて事業を行っているから、結果がどうだったのか、成果を教えてください。

(局) 会計のスタンスとしては、事業を担当している雇用環境均等部企画課から、毎月、実施状況報告書が提出され、最終的に精算を行っています。成果という部分では毎月の事業報告を企画課が確認していますので、これについても確認の上、後日ご報告することによろしいでしょうか。

(委員) わかりました。

(委員長) それでは、随意契約の説明をお願いします。

(局) 随意契約 5 件の説明をいたします。

契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠、随意契約とした理由等の説明

(委員長) ありがとうございました。それではご質問あるいはご意見ををお願いします。

(委員) 随契通番 2 番で、高圧ケーブルが品薄であるとか、緊急性が高いということが随意契約にした理由となっていますが、それは誰が判断するのですか。

(局) 昨年度、保安点検事業者から、高圧ケーブルが危ないという点検結果を得ていたのですが、昨年度の時点から早く換えたい、何とか契約できないかと考えていたのですが、高圧ケーブルを調達しようと思ってもなかなか入手できないということで、昨年度中の工事の完了が難しいという状況でした。高圧ケーブルを交換せずに全部止まってしまったら業務運営自体ができないので、4 月に入って急いで見積合わせを行い、すぐに契約をして、できるだけ早く業者に発注しました。昨年度に参考見積書で予算要求をして、その金額で予定価格を積算したのですが、全参加事業者が予定価格を超える金額となってしまいました。ただ、早く高圧ケ

ケーブルを換えなければならないので、予算が足りないところは本省に予算要求をして、1番安い金額を提示していた松本電工株式会社と契約しました。

(委員) なるほど、本省とのやり取りの中でこういうやり方で適正であるという判断がなされた、という理解でいいですか。

(局) はい。

(委員) わかりました。

(委員長) 基本的な判断は、昨年度実施した電気保守業者の意見、指摘をふまえて判断したということですね。

(局) 場合によれば停電してしまうおそれがあると聞いていました。特に加古川安定所は、周りの庁舎や住宅地も停電になって迷惑がかかるおそれがあるということだったのですが、熊本の半導体工場の関係で、どうも高圧ケーブルが全国的に品薄でなかなか手に入らないという状況だったみたいです。昨年度、事業者に行ったときも、いつ入ってくるか未定ということだったので、なるべく年度当初に契約して、何とか今年度内には交換したいというところがあります。

(委員長) わかりました。

(委員長) 特命随意契約というのは、案件としてはあまりないということですが、この場合の予定価格は、どのようにして決めるのですか。

(局) まず、本省に予算要求をするために参考見積りを取って、次年度にこのような工事を行いたいということで、予算要求をする時期である5月と1月に要求を行い、予算が示されます。基本的には予算内で執行しないといけないので、その予算と前年度に取った参考見積りを基準に予定価格を決めています。

(委員長) 見積り合わせの段階で、業者にはこのくらいでということは。

(局) そういうことはないですけど、予定価格を立てるときには前年度に取った参考見積りを基準にしています。具体的に言いますと、参考見積りで予定価格に入るものと入らないものがあり、入るものを直接工事費といいまして、その直接工事費を使って、国交省が出している公共工事の積算基準に当てはめて、共通費であったり、実際は、直接工事費は専門業者しかわからないものになりますので、それ以外の役務の部分であったり、あとは機器の運搬費だったり、処分する費用とかは国交省が出した積算費用を基に計算して予定価格を出すよ

うにしています。ただ、どうしても見積りを出してから予算をもらうまでに半年なり一年なりのタイムラグがあり、それだけ経ってしまうと原材料の価格が高騰しているということがあって、さらに高圧ケーブルに関しては品薄という状況でもあることから、実際にふたを開けてみたら高めの金額になっていたのでは、なかなか折り合いがつかないということになってしまいました。

(委員)随契通番 44 番の電気の調達について、RE100 電力株式会社はどのような会社ですか。

(局) エネルギー開発の太陽光とか電力の供給を行っており、元々FUSO グループで、そこから電力部門、エネルギー開発部門を切り離れた会社になります。

(委員長) はい、ありがとうございました。いろいろな質問、意見等を聞くことができましたが、本日、審議を行ったなかで、何か不適切な点などはございますか。

(委員からの意見は無し。)

(委員長) ご意見が出ませんでしたので、設置要綱第 5 条第 4 項に基づきまして、委員の全員の意見として、本日審議を行った案件については、とくに不適切な点、または改善すべき点はなかったと判定いたします。

6 審議結果 (委員長)

審議を行った案件について、特に不適切・改善すべき点はないということで委員会の結論といたします。

また、設置要綱第 5 条第 2 項に基づきまして、本日の議事概要をホームページ掲載することにし、審議内容を兵庫労働局長へ報告することにいたします。

以上で、本日の審議につきましては、すべて終了とさせていただきます。

7 閉会